

急な病気・怪我発生時の報告を要する案件について

1. 報告案件

学生が講義および実習中に急な病気や怪我などで処置や治療等の救急を要する事態と教員が判断した出来事が発生した場合にご報告ください。
判断に迷う時は、健康管理センターにご一報願います。

※頭痛、腹痛などで健康管理センター休養室を利用する場合は、従来どおり健康管理センターの「相談記録用紙」で健康管理センターが対応します。

2. 報告様式：「[急な病気・怪我発生時報告書](#)(クリックでPDFが開きます)」

各教務課および健康管理センターに常備しております。ホームページからもダウンロード可能です。

3. 提出先：健康管理センター

4. 提出期限：発生日から1週間以内

健康管理センター

内線：5019・5022